

令和2年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 「地域福祉専門部会」 会議記録

●日 時：令和2年9月29日（火）午後6時00分～7時30分

●場 所：中央区役所8階 大会議室

●出席者：【委員】12名（敬称略：順不同）

部会長 和氣 康太（明治学院大学社会学部教授）

職務代理者 川上 富雄（駒澤大学文学部教授）

鈴木 英子（中央区民生・児童委員協議会（京橋））

平賀 淳子（中央区民生・児童委員協議会（日本橋））

松見 幸太郎（NPO法人キッズドア）

岸 雅典（中央区社会福祉協議会）

水野 みゆき（おとしより相談センター）

島田 有三（基幹相談支援センター）

安西 暉之（日本橋地域町会連合会）

田中 智彦（福祉保健部長）

吉田 和子（福祉保健部高齢者施策推進室長）

〈欠席者〉 早乙女 道子（中央区民生・児童委員協議会（月島））

【事務局幹事】

春貴 一人（福祉保健部管理課長）

溝口 薫（子育て支援課長）

早川 紀行（生活支援課長）

小菅 賢太郎（障害者福祉課長）

阿部 志穂（子ども家庭支援センター所長）

清水 一実（高齢者福祉課長）

平川 康行（介護保険課長）

鷲頭 隆介（区民部地域振興課長）

岩田 純治（文化・生涯学習課長）

●傍聴人：0名

●議事次第

1 開 会

2 部会長挨拶

3 委員・幹事の紹介

4 職務代理者の指名

5 議 題

(1) 地域福祉専門部会の進め方について

(2) 包括的支援体制の構築について

6 報告・連絡事項

(1) ソーシャルワーク機能向上研修の実施について（報告）

(2) 地域福祉懇談会の実施について

7 閉 会

●配布資料

資料 1	地域福祉専門部会の進め方について
資料 2 - 1	包括的支援体制の構築について
資料 2 - 2	令和 2 年度多機関協働による包括的支援体制構築事業（実施計画）
資料 2 - 3	多機関協働による相談支援体制のイメージ図
資料 3 - 1	ソーシャルワーク機能向上研修の実施について
資料 3 - 2	地域福祉講演会アンケート集計結果
資料 4	地域福祉懇談会の実施について
資料 5	意見票 ※当日配布

参考資料 1	地域福祉専門部会委員名簿
参考資料 2	座席表
参考資料 3	中央区保健医療福祉計画推進委員会設置要綱
参考資料 4	中央区保健医療福祉計画推進委員会傍聴人規則

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
<p>1 開会</p> <p>(欠席者の確認について)</p> <p>(傍聴、配布資料の確認)</p>	<p>春貴管理課長</p> <p>和氣部会長</p> <p>春貴管理課長</p>	<p>開会</p> <p>早乙女委員欠席の旨を報告</p> <p>傍聴希望者について確認</p> <p>傍聴希望なしの旨を報告</p> <p>配布資料を確認</p>
<p>2 部会長挨拶</p>	<p>和氣部会長</p>	<p>部会長より挨拶</p>
<p>3 委員・幹事の紹介</p>		
<p>4 職務代理者の指名</p>		<p>和氣部会長より川上委員を指名</p> <p>議事に入る。</p>
<p>5 議題</p> <p>(1) 地域福祉専門部会の進め方について</p> <p>(2) 包括的支援体制の構築について</p>	<p>春貴管理課長</p> <p>和氣部会長</p> <p>春貴管理課長</p>	<p>資料1について説明</p> <p>資料1について質問、意見を求める。</p> <p>基本的には、計画の内容をさらに詰めていく、具体的にどういうふうに進めていくかという手順を検討していく、計画に記載していない細かいことを部会でチェックをしていくということになると思う。</p> <p>今、国からも次々と包括的支援体制の話が出てきているし、そういうことも含めて検討していく必要があると思う。</p> <p>川上先生、いかがか。</p> <p>特にご意見ないとのことなので、ではそういうことで具体的な取組、地域カルテを更新していくこと、その他の必要事項があれば検討していく。新型コロナについては、後ほど田中部長から説明があるかもしれないが、どういうふうに取り組んでいくのか手探り状態だと思うが、この部会でも議論して、具体的な対策を少しずつ打っていく必要がある。</p> <p>国もはっきりと方針が示せず、とりあえず予算を付けるからあとは各自治体で対策するよという形になっている。自治体がそれぞれ創意工夫してやっていく以外にないと思う。その意味で、この地域福祉専門部会も大事な役割を担ってくと思う。</p> <p>資料2-1について説明。</p>

和氣部会長

質問、意見を求める。

鈴木委員

資料2-3の「多機関の協働による支援」の部分で「主に高齢者、障害者、子ども・子育て、生活困窮」となっているが、発達障害などは障害の問題とも関わってくるかもしれないし、例えば児童虐待にしても学校現場の問題もあると考えると、「子ども・子育て」の中に教育委員会が入ってもよいと思う。

資料2-2の部分「計画概要」の④の所の「令和2年度配置内訳」の中にも、教育委員会を入れた方がいい。

それから、資料2-3の「イメージ図」は、もっと地域包括が障害者や子ども分野や生活困窮につながるような図の方が、より効果的ではないか。

春貴管理課長

今回は試行実施ということで、福祉保健分野で実施する中で課題を浮き彫りにした上で、翌年度以降、教育委員会については入れていきたいと考えているところだ。「子ども・子育て」の部分に教育分野が入ってくるのは十分承知しているので、今年度は連携という形で進めていきたい。

イメージ図においては、地域包括から生活支援分野や障害分野につながっていくということは分かっているが、非常に分かりにくくなるため、あくまでもイメージと捉えていただきたい。

鈴木委員

日頃、地域で活動している中で、例えば、教育委員会が「地域共生社会」について何も考えていないような発言が出てくることがあったりするので、できれば最初から取り組んでいただきたいという思いで発言した。

和氣部会長

昔からよく言われているが、本当は教育委員会との連携が必要だが、ハードルが高く、なかなかうまくいかないという話だと思う。私の地元では、空き教室を使わせてほしいときも、教育委員会にお伺いを立てて、却下されるというようなことがあった。今は少し変わっているかもしれないが、10年くらい前には、地域の住民が、少子化になって教室が空いているなら使わせてほしい、サロンのようにして使いたいなどと言うと、地域の人が入り出すのは良くない、不審者が入ってくるかもしれないので困ると断られ、全然拠点にならなかった。少しずつそういう考え方も変えてもらわないといけないと思う。

文部科学省も地域共生社会にどう取り組むかということを検討しているので、全く関係がないということではない

	<p>が、やはりハードルが高い。</p> <p>資料2-3はイメージ図で、全部をフォローするのは難しいので、このようなイメージだと考えていただければいい。</p> <p>相談支援包括化推進員は行政が担うということか。</p> <p>今、町にはいろいろな支援団体がある。例えば、ふれあい福祉委員会や地域見守り隊、災害時に弱者又は高齢者に対する支援組織もあり、民生委員、PTA会長もいる。こういう組織の横のつながりが取れてないのが現状だ。包括という意味は、この横のつながりを強固にしながら包括的に支援をしようということであってよろしいか。</p> <p>それぞれの地域で、3か月に1度ぐらい各代表が集まって、今こういう課題がある、こうしたいがこれができない、などいろいろ持ち寄って連絡会議を行いながら、総体的には連合町会の単位で大きなことに関しては相談をするというようなことが大事ではないかと思う。</p> <p>それから、地域では障害者に関することはこの人に尋ねたらよい、というのが見えてこないもので、そういう方にも入ってもらい、横の連絡を密にするのが大事ではないかと思う。</p>
和氣部会長	他に意見を求める。
春貴管理課長	<p>資料の2-1の4ページ目、相談支援包括化推進連携会議については、区全域で受け止める側、多機関連携協働の支援をどのように行っていくかという内容になっている。一番上の「町の課題」、いろいろな団体、民生・児童委員や青少年委員、見守りの方などが連携することが非常に大切であり、課題だと思っている。後ほど説明する地域福祉懇談会も今後、開催をしていく予定で、懇談会を契機に町の方々が横に連携していく機会もつくりたいと考えているところだ。</p>
小菅障害者福祉課長	<p>地域の中で障害のある方を含めて連携していきたいという気持ちが大変うれしい。確かに、地域の中では障害者団体のどの人に相談すればいいのか分かりにくいという声もある。障害者団体は、あまり地域の単位でというより、中央区全体として、障害の分野に応じた団体を作っていることが多いこともあり、地域とのつながりがなかなか見えてないと感じている。</p> <p>障害者福祉課をはじめ、区内には7団体あるので、団体の代表者にも、今後は地域とのつながりを深めていけるような仕掛けを考えていきたいと思っている。</p>

和氣部会長

安西委員、いかがか。

安西委員

ふれあい福祉委員会、地域見守り隊、災害時支援体制など、
どういうものがあるのかを一覧表にしてほしい。この地域は
この人が代表ということが分かるようにしてもらいたい。

高齢者福祉課と町会で話をして、災害時の弱者を見守るグ
ループを立ち上げた。すると違う課からも、地域見守り隊を
やりたいという要請も来たりする。町としては一体となって
考えているので、行政の間でも、縦割りではなく各課の課題
なども横断的に話しながら、もう少し連携してやってもらい
たいと思っている。

和氣部会長

地域に合わせて活動していくということか。

安西委員

Aという課とBという課で、名前の違うものが2つ出てく
るが、やっていることは大体同じようなことである。だから、
もう少し行政の中で、他の課でやっているなら自分の課では
やらない、など横の連携を取ってもらいたいと思う。

和氣部会長

国は行政改革が大命題のようだから、どう基礎自治体に下
りてくるか。行政もどんどん変わっていくことが必要だ。

私の恩師の三浦文夫先生は、40年くらい前にこの問題をど
う表現したかという、「今の福祉は靴に合わせて足を切る
福祉である。必要なのは足に合わせて靴を作る福祉である」
と言っていた。全て法律で決まっていて、予算が決まってい
て、縦割りになっているから、ニーズがあってもみんな切っ
てしまう。「靴に合わせて足を切る」という表現は残酷だが、
そういう福祉では良くない。大事なのは「足に合わせて靴を
作る」ということ。要するに住民のニーズに合わせて仕組み
を作っていくという努力を行政はしなければいけない。縦割
りの法律でやっている限りは駄目だと、三浦先生は福祉改革
を提言していた。

でも、当時の厚生省は、全然動く気配がなかった。役所は
どうしても権限と予算があるので、それが行動原理になって
いる。そのなかでも、特に悪いのは、中央省庁が縦割りにな
っているため、権限と予算を盾にして、当時の大蔵省（現在
の財務省）から予算をいかに取ってくるかというのが中央省
庁の役割になっている。だから、絶対に動かない。30～40年
くらいかかり、ようやくここに来て、少し空気が変わって動
き始めた。いくつかの先進的自治体は、既に横の連携を取っ
て進めているので、ぜひ中央区もやってもらいたい。足に合

6 報告・連絡事項
(1) ソーシャルワ

	<p>わせて靴を作っていたきたいと思う。 その他、意見を求める。</p>
川上副部 会長	<p>2点ほどある。1つは、この体制構築事業に取り組むに当たって、ぜひ事例の蓄積をしてもらい、来年、再来年の推進委員会でも、こういうふうによく解決につながったという成功事例として報告を上げていただけたらと思う。事業の評価にもつながっていくので、事例の蓄積をお願いしたい。</p> <p>もう1つは、包括的支援体制は、ワンストップの総合相談支援体制とコインの表裏の関係にあると思う。いろいろな部署が集まって、侃々諤々話し合いの上、いろいろな部署が連携して解決することになったが、相談者をそれぞれの窓口にとらい回しにしていたのではワンストップにならない。どこかの部署が責任を持ってメインで担当しながら、さまざまな部局間にまたがるサービスを調整してほしい。</p>
春貴管理 課長	<p>今年度の試行については、次の部会で実施してきた内容等を報告する。また、来年度のこの専門部会でも、あらためてこれまでの経過についても報告する予定だ。具体的なケースについては、ケース会議等は開催していくつもりだ。</p> <p>利用者のたらい回しという話があったかと思うが、基本的には、各相談機関等でとりあえず受け止めてもらい、そこからつないでいくというイメージである。これまでは、担当ではないというような事案であっても、まずは一旦受け止め、そこを中心にどう支援していくか、つないでいくということをイメージしている。</p>
和氣部会 長	<p>ケース会議みたいなものやってもいいかもしれない。成功事例だけでなく失敗事例も紹介してもらって、どうしてうまくいかないのかをみんなで検討して改善すればよい。事例の蓄積をしていき、失敗事例も入れて改善していくことと、総合相談体制はこれからの課題である。</p> <p>ただ、難しいのは総合支援法で、身体、知的、精神と、3つ一緒になって障害ということになったが、長い歴史の中で典型的な縦割りできた世界なので、なかなか難しいかと思う。これは、精通までいかななくても、各分野を一応は知っている総合相談支援員という人をどういうふうにイメージするかという話である。最近では「断らない支援」が新しく国の報告書などで入ったが、重層的支援の中ではそういうことをやっていくことになると思う。</p>
春貴管理 課長	<p>資料3-1、資料3-2について説明</p>

一ク機能向上研修の実施について（報告）	和氣部会長	質問、意見を求める。
	鈴木委員	講演の副題に「計画の展望と課題」とあるが、先生が考える課題について教えていただきたい。
	和氣部会長	<p>1つはきちんと進捗管理をするということ。計画どおりに進んでいるのか、いないのか。もし進んでいないとしたら、なぜ進んでいないのか。社会的、経済的環境が変わることもあるが、政策的に変わるということもある。新しい法律ができた、厚労省から新たな方針が出された、予算が新しく付いたなど、そういう環境の変化に合わせてバージョンアップしていくということである。1年ごとに評価をして、できているかどうか、できていなければどうすればよいか。それをきちんと行っていくことが大事だと思う。全体のレベルを上げていくためには、そのための仕組みなどをきちんと作ることが、まず1つの課題かと思っている。</p> <p>もう1つは、この福祉計画は、いわゆる純粋な行政計画ではない。行政による行政のための計画ではなく、区民のための計画である。だから、計画が広く認知されて、なおかつ住民がそれに参加しようと動いてくれないとうまく機能しない。もちろん、社協の活動計画が果たす役割はすごく大きい。住民が関わってくれる、事業者が関わってくれるためにどういう仕組みを作っていくか、住民が「こういうふうに区は地域福祉を進めようとしているのか」と、その計画の内容を知って、「それでは私はこれをやろう」などと実際に動いてくれないと計画は実現しない。行政だけが進めればよいということではないので、その辺りでいかにコミュニケーションを取るか、風通しを良くするかということも課題だと思っている。計画を立てて終わりではなく、計画を実現するためにどのようにマネジメントするかが大事である。私は日頃から行政と住民、行政と事業者の間の風通しを良くして、互いに問題を共有し、同じ方向へ進んでいかないと福祉は発展しないと思っている。この前の講演会では、時間がなくなってしまったので、積み残したところは川上先生に12月15日の第2回研修会で話していただきたい。</p>
(2) 地域福祉懇談会の実施について	春貴管理課長	資料4について説明
	和氣部会長	この部会の委員の方々には、一度はご参加いただく予定になっているのか。

春貴管理
課長

一部の委員の方に参加をお願いしている。

和氣部会
長

よくあるパターンとしては、計画を作る前にこういう懇談会をやるが、中央区の場合は逆になっている。しかし、それはそれで意味があると思う。

懇談会では、最初に私が5分ぐらいで簡単に計画のポイントを各地域で話し、それぞれの地域で課題や自分たちのまちをどうしていきたいか考えることで、中央区の3地域のカルテを更新し、それに対してどう行動するかを考えていくことになる。

実際に地域でどれぐらい計画が知られているか。どういう課題があって、みんなで共有しているか、共有していないか。それぞれの地域でどういうまちにしたいとみんなが思っているのか。こうしたことをしっかりと把握して、年度ごとの計画に生かす、あるいは次の計画へ生かしていくというようなことをやってみようと考えている。できるだけ多くの方々に参加してもらい、たくさん意見を出していただき、それを集約して、1つの手掛かりにしようということで、懇談会を行う。そのような感じでよろしいか。

春貴管理
課長

地域の支援者の方々にできるだけ参加してもらい、この計画を理解していただくことと、あらためて自分の地域について考え直してもらい、自分たちでできることをやっていただくということにつながればと思っている。そのためには、みなさんが一緒になって考える機会をつくる必要があると思います、今回、懇談会を開催することとした。

和氣部会
長

風通しを良くするための1つのツールだと思っている。当日、委員の方にはインタビューさせていただいたりすると思うが、よろしく願います。

それでは、地域福祉懇談会について意見を求める。

鈴木委員

できればこの地域福祉懇談会は1回で終わりではなく、年に何回か定期的にかかれ、そこでみんながワイワイがやがや地域のことを語り合えるような場所があるとよいと思う。

ふれあい福祉委員会、見守りサポーター、町会などいろいろな場があるが、情報共有ができていない気がするので、小学校区などでもいいが、みんなが自分の地域のことを自由に語れるような場があると良いと思った。先日、高齢者福祉課の主催で、マンションに住む人のための災害時助け合い名簿の活用について集まりがあり、とても良かったが、出席していたマンション管理組合の人で、町会が何をやっているのか

知らない、町会にも入ってないという人がいた。でも、地域のことは考えているという人はいるので、町会員だけでなく、そういう人も交えて、地域のことをみんなで考えていこうというような場がもう少しあると、風通しも良くなるのではないかという気がした。

和氣部会長

港区に「芝の家」というところがある。慶應義塾大学がコミットしているが、民家を改築して誰でも出入りできる、いわゆるプラットホームのようなものである。地域の人誰でも出入りできて、きちんと管理する人がいて、みんなでそこでつながりを作っていくことをやっている。空き家などがあれば、そういう所に入出入りしながら地域がつながっていき、あの人はどうしているとか、今度手伝いに行こうかなどと情報交換をすることで、だんだん地域ができていく。現代版の「セツルメントハウス」のようなものを行っている。中央区でもそういうことが広がっていけば地域づくりにつながっていくのではないか。ただ、実際は大学がちょっと後ろに見え隠れしているので、区だけでやっているというわけではないが、それでもこれから中央区が地域福祉を進めていく時に参考になるような気がする。懇談会はやってそれで終わりということではなく、やり続けることも1つの手だというご意見として伺っておく。

今日の議題はここまでだが、1人1～2分程度で、お考えになっていることを発言していただいて終わりにしたい。

まずは岸委員、ご意見などあれば、発言を求める。

岸委員

「芝の家」は参考になった。少し今日の話から外れるかもしれないが、新型コロナでしばらく「勝どきダイルーム」の活動をお休みしている団体が多かったが、6月以降から徐々に戻ってきて、10月は今までコロナ前になかったほどの高い稼働率で、いろいろな団体が活動するようになった。今まで活動していた場所がコロナの影響で使えなくなってしまったという相談が非常に増えている。ダイルームについては比較的柔軟に対応しているので、ここを使って活動したいという団体が増え、結果として稼働率の高さにつながっていると感じている。新型コロナ禍でいろいろ新しいつながりということが言われるが、やはりこういった活動場所を求める地域のみなさんのニーズは、変わらず高いものがあると感じている。

水野委員

先ほど、まちの課題について話ができれば、という話があったと思う。昨年、おとしより相談センターでも地域ケア会議を開いたが、やはり高齢者中心の問題になってしまい、そ

れ以外のことはまた別の機会にとか、別の場所であるということになってしまっていた。この地域福祉懇談会は、高齢者以外の全体について話し合う場になるということで、とても新鮮に感じている。これからは地域の課題をみんなで話ができる時代になるなということを感じた。

島田委員

基幹相談支援センターは、障害のよろず相談を受けているが、やはり知名度というか、まだ認知が足りないということ懸念していたところである。最近になって、連合会町会にお声掛けいただき、挨拶と併せて、事業概要をご案内した。

こういったことが功を奏したのか分からないが、おとしより相談センターや、地域支えあいづくり協議体からのつながりのある相談件数が徐々に多くなってきており、顔を出して、みなさんといろいろ関わっていくという大切さを再認識している。一過性で終わらせたくないよう、継続していろいろな支援に関わらせていただき、一緒に考えていきたいと思っている。

安西委員

地域福祉懇談会は1時間半しかない。資料の3ページにテーマがあるが、当日はこのテーマでいくのか。

時間の短縮の面からも、参加者に、事前にこういうようなことを考えてきてくれないかということをお知らせしたらどうか。その場で考える時間もないので、こういうテーマでやるということを案内に入れてもよいのではないかと思う。

和氣部会長

確かにその通りだ。事前に知っていた方が、当日来たときにもやりやすい。

それでは松見委員、発言をお願いします。

松見委員

初期の段階なので、粗いというか、大きく捉えた表現が多いと感じられるが、事業の成果目標を同時に作っていく段階だと思う。事業の成果をどう高めていくかということは、設計の中に入っていると思うが、焦点をどう当てて、どうピンポイントで打ち出していくか、そういった説明を今後入れてもらえると、よりイメージがわきやすいと思った。

あとは計画の部分で、さまざまな課題というような表現が多いので、恐らくこれから諮っていくところかと思うが、中央区全体として特に軸足がある箇所、資料2-3にあるように、高齢者、障害者、子ども・子育て、生活困窮というような分け方にはなるだろうが、実際、特に力を入れていくところは、やはり意識しておきたいと思った。その辺りも教えていただけるとありがたい。

地域福祉懇談会について1回限りではなくという話は、本

当にそうだと思った。もしこれを続けてやっていくのであれば、「懇談会」というネーミングだと気軽には行きにくいと思う。ネーミングをもう少し楽しそうな感じにすると、地域住民も参加がしやすいと思う。

最後に1点。中央区ではないが、障害児の就学で、住んでいる自治体の福祉課に相談に行くと、教育委員会が担当だと言われ、教育委員会に行くと社協が担当だと言われ、社協に行ってもここではない、県に連絡をするように言われ、県に連絡すると、住んでいるまちが担当だと戻される、みたいなことがあった。結局、どこに相談したらいいのかさっぱり分からない。相談したいから連絡しているのに寄り添ってもらえない。

結局、地元のNPOが伴走してくれて解決してくれた。残念ながら、行政からは一切サポートをもらえなかった。だから、包括的に相談を受けたからには、ぜひ伴走をしてほしいと思う。そこで分からなくてもよいので、寄り添ってもらえるだけで、多分、相談者は救われるところがあると思う。そこはお願いしたいと感じた。

平賀委員

中央区は地域包括支援センターがおとしより相談センターになっているが、障害のある方がすぐに相談できるような場所を作ってほしいと前にも申し上げた。私は民生委員もさせていただいているが、国から10万円の給付があったときも、いろいろ書類を出さなければならず、分からないと言って何回も相談を受けて、お手伝いした。そういうことを何でも気軽に相談できるような場所を作っただけならと思う。

鈴木委員

私は、先生の講義を受けた子育て支援課の方が、アンケートに「今後自身の仕事を地域福祉、地域共生社会の一部分と捉え、その意識を持っていきたいと思った」と書いていることに、住民の意識改革が必要だが、やはり行政の方にも意識改革してもらいたいという一端がうかがえて、とてもうれしかった。

吉田高齢者施策推進室長

共生社会のとても難しい問題として災害時のことがある。障害者や高齢者など、災害時に特に支援が必要な方の名簿を使った支援体制を作るということを呼び掛けたが、なかなか取り組んでくれる町会がなかったときに、ふれあい福祉委員会など、いろいろ地域で活動をしている安西委員に、どのように進めていけばいいかを何回も伺った。それがもとで、昨年度、他の防災拠点、鈴木委員の所もそうだったが、3か所

で防災訓練の際に安否確認訓練をやっていただいた。

以前からマンションではなかなか実施できないという問題があったので、今年マンション単位で説明会を開き、これから広まっていくようにしていこうと思っている。本当に最初の取りかかりのときは、安西委員には大変ご苦勞をお掛けしたが、そのおかげで少しずつ広がってきているので大変感謝している。

今回のこの地域福祉懇談会も最初の取組というのが一番難しいと思うが、これをきっかけに少しずつ広げていけたらと思っているので、みなさんのご協力をお願いしたい。

田中部長

会議の冒頭で和氣部会長から話のあった中央区の新型コロナウイルスの状況から少し説明したいと思う。

まず今回の新型コロナウイルスの姿が全く見えなかったということが一番の問題だった。第1波といわれる4月、5月、高齢者が次々に、それもあつという間に亡くなっていくという状況で、それが7月以降の第2波においては、逆に全く重症化しない。まるで違うウイルスではないかといわれるくらいの変化をされていて、実はこの先もどうなるのか、どう変化するのも見えていない状況である。

和氣部会長からもあったが、国と都の方向性が全く一致していない中で、区とすると、どう動いていいかわからないというのが正直なところである。また、もう1つ大きな特徴として、今回のコロナウイルスは未知のウイルスで正体が見えなかったせいだと思うが、区民の求めているものが二極化していることだ。例えば保育園1つにしても、閉めろという人と、開けろという人が両方いる中で、その人数がまた非常に拮抗している。行政は大体、最大公約数でいくが、それができない、方向性を見出せないのが非常に大きかった。

また、もっと大きな点だと、水害や台風などは局地的に家屋などの物理的なものを壊していくが、新型コロナウイルスは、完全に社会活動、生活や仕事など何から何まで全て壊したという特徴があると思っている。根本はあくまでも感染症対策なので、普段何ができるかということ、これは間違いなく感染を拡大させないということだ。本来、感染症対策は、区とかいう小さい規模ではなく、最低でも東京都、あるいは全国レベルで同じ方向を向いて対応しないと感染が収まらないはずなのに、実際は各自治体が完全に施策合戦になっている。方向性が見えない中で、それでも地域で、今何が求められているのかということ各自治体の判断で、千代田区が12

万円を配るなど、いろいろな施策が進められている。また、区民も、そういった状況の中でどんどん不安になり、先が見えなくなっているというのが実態だと思っている。

中央区においては、感染を拡大させないために何ができるのかという部分では、やはりまずはPCR検査をしっかりと、必要な人が最短で受けられる体制を作り、検査結果が「陽性」となった人をまず守る。そこを第一に行うべきであると思うので、PCR検査センターを使って、聖路加病院や中央区医師会などにも協力してもらいながら、遅くても翌日には検査が受けられ、翌々日の夕方には結果が分かるという体制を取ってきている。これはこの先も維持していきたいと思っている。

そういった体制を取りながら、それ以外でできることというのと、本当に基本的な話だが、本人がどう感染を防ぐか。マスク着用、手洗いから始まり、ソーシャルディスタンスの確保などについてしっかりと周知していく。これが基礎的な自治体としての役割だと思っており、これからも続けていかなければいけないと思っている。

これはあくまでも新型コロナの感染対策の話だったが、例えば地域共生社会、福祉サービス全体が既に壊されてしまっている。福祉サービスは対面でやっていたものがダメと言われたときに、どのようにサービスを提供するのかということが課題だ。もう1つは、サービスを受ける側も提供する側も怖がっている中でどうしていくべきか考えていかなければならない。本当に新しい世界に入ったと思った。行政としても、これまでにない形になるので、手探り状態でやっていかなければならないと思う。

そうした中で、今日説明した包括化推進員の設置は、役所の中では画期的だと思っている。断らない支援を実践するための第一歩で、ワンストップでできなければならない。相談を受けて、うちではありませんではなく、どういう内容なのか、それをまたどうやって役所の中に広げていくのかということを考えていかなければならない。

そうすると、包括化推進員を置いたときに、例えば誰かが相談に来る。自分1人では解決できないから、みんなに集ってもらって相談をする。その際に、職員が、うちの仕事ではないとか、うちの分野ではないと言って終わりにしてはいけないと思う。他の分野でも、きちんと考えを持って意見を言わなければならない。これをやるには相当な職員の質の向

上、レベルアップが必要になるはずである。それができないと、この先進んでいかない。それができれば、教育との連携、地域のキーパーソンをつなぐ、事例の蓄積など、自然と回っていこう。そういった意味で、本当に今日は貴重な意見をたくさんいただき、この先どうなっていくのだろうと思いつながりの第一歩である。また逐次報告をしていくので、意見をいただきながら、できるだけ早く体制が作れればと思う。

川上副部長

懇談会の実施について、鈴木委員から来年度以降も開催してほしいという話が出たが、実はこの会議の始まる前に、事務局と、来年度以降もぜひやってもらいたいと話していたところだ。

地域福祉計画というのは、行政計画でもあるし、住民が主体的に取り組んでいくプロアクティブ・コミュニティづくりの側面もあるので、住民の主体形成を図る意味でも、この計画で目指すものを区民により広く知ってもらうということも大切だろうと思う。地域団体の役職の方々は、1、2年で交代という方も多と思う。だから、計画ができたときのお披露目1回で終わらせるのではなく、毎年しつこく理念を伝え続けると忘れ去られてしまうということをぜひ共有化できればと思う。

松見委員からネーミングを変えてという話もあったが、来年度以降もぜひ継続開催できるように田中部長には予算取りをお願いしたい。

和氣部会長

立場上、今年地域福祉懇談会の進行は私が行うが、ここまで強く言っていたので、来年以降、ぜひ川上先生に新しいネーミングの懇談会をやっていただきたいと思う。

少し長くなったが、本日の議事を終わりにする。みなさんにいろいろ意見をいただいたので、事務局で集約し、次の専門部会につなげていっていただきたい。

第2回は12月頃を予定している。日時や場所、会場が決まったら、あらためて事務局から連絡があるので、よろしくお願ひする。

春貴管理課長

時間内に発言できなかった意見については、意見票に記載の上、10月6日までにメール、ファクスなどでお送りいただくようお願いする。資料は、開催日の1週間前程度に送る予定である。

和氣部会長

閉会の挨拶

7 閉会